

《学校の事務に関すること》

1 学籍について

転居する場合は、「転校する・しない」に関わらず、市役所（支所）で住民異動手続きをする前に、必ず湯山中学校（学級担任）へお知らせください。

2 就学援助制度について

松山市に住所を有し、経済的な理由で小中学校に児童生徒を就学させることが困難な保護者に対して、松山市教育委員会が学用品費や給食費などの援助を行う制度です。

詳細につきましては、令和4年1月下旬に湯山小・中学校から配布している「～就学援助のお知らせ～」や松山市ホームページ（就学援助のページ）をご確認ください。

新たに制度を希望する場合は、その都度申請を受け付けますのでお申し出ください。毎年度申請が必要です。

3 校納金について

令和4年4月から、学校給食費の支払先が松山市となります。学校給食費の公会計化に合わせ、校納金（PTA会費、生徒会費、教材費等）についても、松山市が口座振替を一括して行った後、学校へ入金されます。

原則として校納金につきましては、学校へ現金を持参しての支払いはできなくなりますのでご注意ください。1回目の引落から約20日後に再振替があり、その後は納付書等での支払いとなります。

円滑な学校運営と適切な会計処理を行うために、振替日に口座振替ができませんよう御協力ください。

※ 納付書での支払いは、手数料がかかる場合があります。

※ 令和3年度の年間集金計画を参考として掲載しております。

4 各種証明書等について

在学証明書や学生証、学校学生生徒旅客運賃割引証（JR学割）等の発行ができます。発行に時間を要する場合もあるため、日数に余裕をもって申請してください。

参 考

令和3年4月14日

保護者 様

松山市立湯山中学校
校長 竹内 圭一郎

令和3年度 校納金の納入について（お知らせ）

陽春の候、保護者のみなさまには、御健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、今年度の校納金納入につきまして、下表のように予定しております。
個人ごとの振替金額の明細書は、振替日の5日前後の配布を予定しております。
口座振替日当日に振替ができますよう、御協力をお願いいたします。

なお、4・5月分のPTA会費につきましては、昨年度の金額800円を集金いたします。PTA総会により集金額に変更がある場合は、別途お知らせいたします。

記

令和3年度のPTA総会后
PTA会費 960円 となっています。

口座振替日	請求月	給食費	教材費	PTA会費	生徒会費	諸費	備考
		定額	実費	1か月の金額 800円	1か月の金額 40円	その都度 (変更の場合あり)	
5/10 (月)	5月	6,900円	請求月ごとに別紙にてお知らせします。	4月分	4月分	スポーツ振興センター掛金	○ 原則毎月5日 に集金日を設定 しては ありません。
				5月分	5月分	460円	
6/7 (月)	6月	6,900円		6月分	6月分		
7/5 (月)	7月	6,900円		7月分	7月分		
9/6 (月)	9月	6,900円		8月分	8月分		
				9月分	9月分		
10/5 (火)	10月	6,900円		10月分	10月分		
11/5 (金)	11月	6,900円		11月分	11月分		
12/3 (金)	12月	6,900円		12月分	12月分		
2/7 (月)	2月	調整		1月分	1月分		
			2月分	2月分			
3/3 (木)	3月	調整	3月分	3月分			